



発達支援システムでは・・・

保健師・保育士・教員（指導主事）・早期支援コーディネーター・臨床心理士など様々なスタッフがおり、お子さんの発達に関して様々な相談にも対応しています。



うちの子は、本当に一貫した支援が受けられているのかしら…

子どものことを分かってほしい



何でうちだけこんなに大変なの？

相談する人がいない…誰かに聞いてほしい



-----お問い合わせ先-----
【子育て相談課・発達支援担当】
住所 〒329-2792
那須塩原市あたご町 2-3
電話 0287-46-5538

HPはこちらから



那須塩原市 発達支援システム



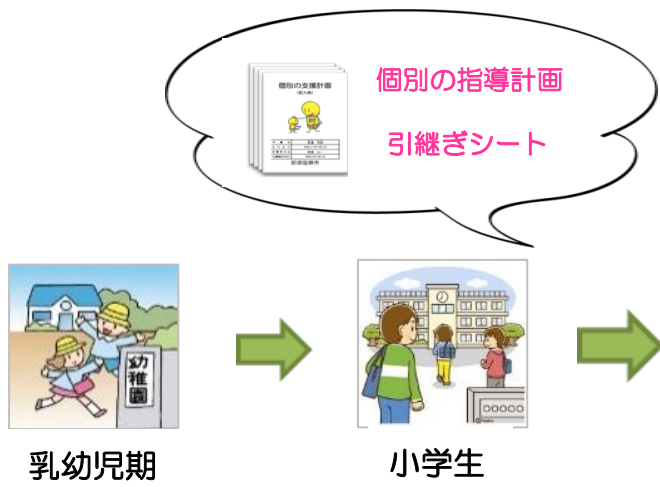
子どもの生きる力をはぐくむ
～切れ目ない一貫した発達支援を目指して～

発達支援システム

01 発達支援システムとは？

・・・発達に支援が必要なお子さんと保護者に対して、**関係機関**（**保健・医療・保育・教育・福祉・就労**）と連携し、支援を**切れ目なくつないでいく仕組み**です。

各ライフステージで関係機関から提供される個別の支援計画を次の支援を行う関係機関に切れ目なく引き継いでいくことにより、一貫した支援を提供し、**将来子どもの社会参加や自立が可能になることを目指します。**



02 システムを利用できる対象者は？

・・・**那須塩原市に住所がある0～20歳の方**（**発達面について診断の有無は問いません**）**保護者に育てにくさや困り感がある場合も登録**できます。

03 申請に必要なものは？

・・・申請希望がある方は、まずは**面談**により、お子さんの情報の聞き取りを行います。

【持ち物】

- 母子手帳
- システムを利用するお子さんの状況が分かるもの（療育手帳・身体障害者手帳・受給者証）

04 どうやってつなぐの？

・・・本人の支援のために園や学校で作成した「**個別の指導計画**」や「**引継ぎシート**」をもとに、保護者または本人が希望する進路先につないでいきます。

個別の指導計画と引継ぎシートは、**学校等の担当職員が保護者と話し合いながら作成して**いきます。作成された個別の指導計画と引継ぎシートは、発達支援システムにフェイスシートと合わせて提供され、「個別の支援計画」として保管します。



発達支援システム利用者とその保護者の作品